## (19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

## 特許第5647485号

(P5647485)

(45) 発行日 平成26年12月24日(2014.12.24)

- (24) 登録日 平成26年11月14日 (2014.11.14)
- (51) Int.Cl. F I GO2B 6/42 (2006.01) GO2B 6/42

	青末項の数 2	(全	12	百〕
--	---------	----	----	----

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2010-238870 (P2010-238870) 平成22年10月25日 (2010.10.25)	(73)特許権者	音 314012076 パナソニックIPマネジメント株式会社
(65)公開番号	特開2012-93450 (P2012-93450A)		大阪府大阪市中央区城見2丁目1番61号
(43) 公開日	平成24年5月17日 (2012.5.17)	(74) 代理人	100067828
審査請求日	平成25年8月5日(2013.8.5)		弁理士 小谷 悦司
		(74) 代理人	100115381
			弁理士 小谷 昌崇
		(74)代理人	100097054
			弁理士 麻野 義夫
		(72)発明者	朝日 信行
			大阪府門真市大字門真1048番地 パナ
			ソニック電工株式会社内
		(72)発明者	新保 努武
			大阪府門真市大字門真1048番地 パナ
			ソニック電工株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 光モジュール

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

<u>シリコン</u>基板の表面に形成された第1溝内の先端部に形成された光路変換用のミラー部 と、このミラー部と対向するように<u>シリコン</u>基板の表面側に実装された光素子と、<u>シリコ</u> ン基板の表面に第1溝と連なって形成された<u>略V字形状の</u>第2溝内に設置され、前記ミラ ー部を介して前記光素子と光学的に結合されるファイバーコア部を有する光ファイバーを 備え、前記光素子は、ミラー部を介して光ファイバーのファイバーコア部に光信号を発光 し、若しくはミラー部を介して光ファイバーのファイバーコア部からの光信号を受光する 光モジュールにおいて、

<u>前記ミラー部と前記光ファイバーのファイバーコア部の先端との間に隙間があり、</u> この隙間からの漏れ光は、 10

<u>前記光素子が発光素子であるときは、第2溝の側面である斜面で、前記シリコン基板の</u> 表面方向に反射若しくは拡散され、

<u>前記光素子が受光素子であるときは、第1溝と第2溝との間の境界面である斜面で、前</u> 記シリコン基板の表面方向に反射若しくは拡散され、

前記<u>シリコン</u>基板の<u>表面に</u>、前記漏れ光を検出する<u>フォトダイオードが実装</u>されている ことを特徴とする光モジュール。

【請求項2】

<u>前記第1溝内に内部導波路が設けられ、この内部導波路のコア部と前記光ファイバーの</u> ファイバーコア部とが光学的に結合されていることを特徴とする請求項1に記載の光モジ ュール。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、光信号を送信あるいは受信する光モジュールに関する。

【背景技術】

[0002]

図8に示す光モジュール50は、発光(送信)側光モジュール50Aと受光(受信)側 光モジュール50Bの各第1基板51の表面に形成された溝内に設けられた内部導波路5 2と、この溝の先端部に形成された光路変換用のミラー部53とが設けられている。また 、各第1基板51の表面に実装され、ミラー部53を介して内部導波路52のコア部に光 信号を発光し、若しくはミラー部53を介して内部導波路52のコア部からの光信号を受 光する発光素子(光素子)54Aと受光素子(光素子)54Bとが設けられている。さら に、発光素子54Aと受光素子54Bの各内部導波路52のコア部と光学的に結合される 外部導波路(光ファイバー)55が設けられている(特許文献1参照)。なお、特許文献 1では、外部導波路として、樹脂光導波路を薄型化したフレキシブルなフィルム状のもの を用いている。

(2)

【0003】

この特許文献1では、各第1基板51の表面に、発光素子54Aの発光面と受光素子5 4Bの受光面を実装面として、それぞれバンプでフリップチップ実装している。

【0004】

また、各第1基板51は、別の第2基板(インタポーザ基板)56の表面にそれぞれ設置されている。この各第2基板56の表面には、発光素子54Aに電気信号を送信するためのIC回路が形成されたIC基板57Aと、受光素子54Bからの電気信号を受信するためのIC回路が形成されたIC基板57Bがそれぞれ実装されている。

【0005】

そして、発光素子54Aと受光素子54Bと、各第2基板6のIC基板57A,57B とは、ワイヤーボンディング58でそれぞれ電気的に接続されている。なお、59は、各 IC基板57A,57Bを他の回路装置に電気的に接続するためのコネクタである。

[0006]

ところで、発光側光モジュール50Aと、受光側光モジュール50Bと、外部導波路( 光ファイバー)55とが分離できるタイプで、光通信でビットエラー等の異常が発生した とする。この場合には、発光側光モジュール50Aの光出力検査、受光側光モジュール5 0Bの光受光強度の検査、外部導波路55の検査を個別にすることが可能であるため、異 常箇所を特定して修理等をすることができる。

[0007]

なお、光導波路の一部から光を分岐させて、モニタする方法が提案されている(特許文献2参照)。

【先行技術文献】 【特許文献】 【0008】 【特許文献1】特開2009-260227号公報 【特許文献2】特開2006-208794号公報 【発明の概要】 【発明が解決しようとする課題】

【0009】

しかしながら、特許文献1のように、発光側光モジュール50Aと受光側光モジュール 50Bと外部導波路(光ファイバー)55とが分離できないタイプで、光通信でビットエ ラー等の異常が発生したとする。この場合には、各光モジュール50A,50Bと外部導 波路(光ファイバー)55の検査を個別にすることは不可能であり、異常箇所を特定して 10

20

30

修理等をすることが困難である。

【0010】

そのため、特許文献2のような方法を採用することも考えられる。しかし、光通信に用 いる光の一部を使用するために光効率が低下することから、光通信の安定のためにレーザ 出力を増大させると、レーザ寿命が低下するという懸念がある。

【0011】

本発明は、前記問題を解消するためになされたもので、発光側光モジュールと受光側光 モジュールと外部導波路とが分離できないタイプであっても、簡易に異常箇所を特定する ことができる光モジュールを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

10

【0012】

前記課題を解決するために、本発明は、<u>シリコン</u>基板の表面に形成された第1溝内の先端部に形成された光路変換用のミラー部と、このミラー部と対向するように<u>シリコン</u>基板の表面側に実装された光素子と、<u>シリコン</u>基板の表面に第1溝と連なって形成された略V 字形状の第2溝内に設置され、前記ミラー部を介して前記光素子と光学的に結合されるファイバーコア部を有する光ファイバーを備え、前記光素子は、ミラー部を介して光ファイ バーのファイバーコア部に光信号を発光し、若しくはミラー部を介して光ファイバーのファイバーコア部に光信号を発光し、若しくはミラー部を介して光ファイバーのファイバーコア部の先端との間に隙間があり、この隙間からの漏れ光は、前記 光素子が発光素子であるときは、第2溝の側面である斜面で、前記シリコン基板の表面方 向に反射若しくは拡散され、前記光素子が受光素子であるときは、第1溝と第2溝との間 の境界面である斜面で、前記シリコン基板の表面方向に反射若しくは拡散され、前記シリ コン基板の表面に、前記漏れ光を検出するフォトダイオードが実装されていることを特徴 とする光モジュールを提供するものである。

20

【0015】

前記第1溝内に内部導波路が設けられ、この内部導波路のコア部と前記光ファイバーの ファイバーコア部とが光学的に結合されている構成とすることができる。

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、光素子と光ファイバーとの間の漏れ光を、基板の表面方向に反射若し くは拡散させ、この反射若しくは拡散された漏れ光を検出する。例えば、漏れ光を発光側 光モジュールと光ファイバーとの間で検出できれば、発光側光モジュールは正常と判断で き、ついで光ファイバーと受光側光モジュールとの間で検出できれば、光ファイバーは正 常と判断できる。このようにして、発光側光モジュール、受光側光モジュール、光ファイ バーの異常箇所を、簡易に特定することができる。

[0017]

また、光通信に用いる光ではなく、その漏れ光を利用するだけであるから、光通信の安 定のためにレーザ出力を増大させる必要もない。

[0018]

特に、発光素子は、発光面を下向きとして基板にフリップチップ実装している場合には <sup>40</sup> 、動作確認が困難である。そこで、発光素子と光ファイバーとの間の漏れ光を基板の表面 方向に反射若しくは拡散させることにより、発光素子の動作確認が容易になる。

【図面の簡単な説明】

【0019】

【図1】本発明に係る光モジュールの側面図である。

【図2】図1の発光側光モジュールの第1基板であり、(a)は側面断面図、(b)は( a)のI-I線断面図、(c)は(a)のII-II線断面図である。

【図3】図2の第1基板であり、(a)は斜視図、(b)は内部導波路を形成した斜視図 である。

【図4】第1基板であり、(a)は発光素子を実装した斜視図、(b)は光ファイバーを <sup>50</sup>

挿入した斜視図である。

【図5】漏れ光を示す発光側光モジュールであり、(a)は概略側面断面図、(b)は第 1基板の平面図、(c)は(b)のIII-II非線断面図である。

(4)

【図6】漏れ光を示す受光側光モジュールの概略側面断面図である。

【図7】フォトダイオードを実装した第1基板であり、(a)は側面断面図、(b)は平 面図である。

【図8】従来の光モジュールの側面断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0020]

以下、本発明を実施するための形態について、図面を参照しながら詳細に説明する。図 <sup>10</sup> 1 は本発明に係る光モジュール40の側面断面図である。図2は図1の発光側光モジュー ル40Aであり、(a)は側面断面図、(b)は(a)のI-I線断面図、(c)は(a )のII-II線断面図である。図3は第1基板1であり、(a)は斜視図、(b)は内 部導波路16を形成した斜視図である。図4は第1基板1であり、(a)は発光素子12 aを実装した斜視図、(b)は光ファイバー2を挿入した斜視図である。

【0021】

図1において、光モジュール40は、発光側光モジュール40Aと、受光側光モジュー ル40Bと、この発光側と受光側の光モジュール40A,40Bを光学的に結合する光フ ァイバー2とを備えている。

[0022]

発光側光モジュール40Aの第1基板(マウント基板)1と受光側光モジュール40B の第1基板(マウント基板)1は、実装時の熱の影響や使用環境による応力の影響を避け るために、剛性が必要である。また、光伝送の場合は、発光素子から受光素子までの光結 合効率が必要になるので、光素子を高精度に実装することや使用中の位置変動を極力抑制 する必要がある。このため、第1基板1として、本実施形態ではシリコン(Si)基板が 採用されている。

特にシリコン基板であれば、シリコンの結晶方位を利用して表面に高精度のエッチング 溝加工が可能〔この溝を利用して高精度なミラー部15(後述)、溝内に内部導波路16 (後述)を形成する。〕となる。また、シリコン基板は、平坦性も良好である。 【0024】

第1基板1は、それよりもサイズが大きい第2基板(インタポーザ基板)6の表面(上面)にそれぞれ設置されている。各第2基板6の裏面(下面)には、他の回路装置に電気的に接続するためのコネクタ7がそれぞれ取付けられている。

【0025】

第1基板1の表面(上面)には、電気信号を光信号に変換する発光素子12aが発光面 を下向きとしてバンプ12c(図2参照)でフリップチップ実装されている。また、第2 基板6の表面には、この発光素子12aに電気信号を送信するためのIC回路が形成され たIC基板(信号処理部)4aが実装されている。

[0026]

発光素子12aとして、本実施形態では、半導体レーザである面発光レーザ〔VCSE L(Vertical Cavity Surface Emitting Laser )〕が採用されている。この発光素子12aはLED等でもよい。

[0027]

IC基板4aは、前記VCSELを駆動させるドライバICであり、発光素子12aの 近傍に配設されている。そして、発光素子12aおよびIC基板4aは、第1基板1の表 面と第2基板6の表面に形成されたメタル回路(銅や金スパッタによるパターニング回路 )に接続されている。

[0028]

第1基板1の表面には、図3(a)に示すように、略台形状の第1溝(導波路形成用溝 50

20

) 1 a と、第1溝1 a よりも深い略 V 字形状の第2溝1 b が前後方向に連なって形成され ている。なお、第1溝1 a は、第2溝1 b よりも浅い略 V 字形状の溝であってもよい。 【0029】

第1溝1 a の先端部には、発光素子12 a の真下となる位置に、光路を90度屈曲させるための光路変換用のミラー部15 が形成されている。

【 0 0 3 0 】

第1基板1の第1溝1a内には、図3(b)に示すように、第1基板1の発光素子12 aと光学的に結合する内部導波路16が設けられている。この内部導波路16は、ミラー 部15から第2溝1bの方向に延在していて、第1溝1aの後端部1dと面一となってい る。

【0031】

内部導波路16は、光が伝播する屈折率の高い断面略正方形状のコア部17と、それよ りも屈折率の低いクラッド部18とから構成されている。図2(c)のように、コア部1 7の左右の両面は、クラッド部18で覆われている。なお、第1溝1aが第2溝1bより も浅い略V字形状の溝である場合には、コア部17は、断面略正方形状でなく、略V字形 状の溝に沿った断面略五角形状に形成する。

【0032】

図4(a)のように、内部導波路16が設けられた第1基板1の表面の所定位置には、 発光素子12aが実装され、この発光素子12aとコア部17との間の空間には、図2( a)のように、光学透明樹脂13が充填されている。

[0033]

図1に戻って、受光側光モジュール40Bの第1基板1について説明する。この受光側 光モジュール40Bの第1基板1の基本的な構成は、発光側光モジュール40Aの第1基 板1と同様に構成されている。ただし、受光側光モジュール40Bの第1基板1の表面( 上面)に、光信号を電気信号に変換する受光素子12bが受光面を下向きとしてバンプで フリップチップ実装されている。また、第2基板6の表面に、この受光素子12bに電気 信号を送信するためのIC回路が形成されたIC基板(信号処理部)4bが実装されてい る点で、発光側光モジュール40Aの第1基板1と異なる。この受光素子12bとしては 、PD(Photo Diode)が採用されており、IC基板4bは、電流・電圧の変 換を行うTIA(Trans - impedance Amplifier)などの素子で ある。

【0034】

次に、光ファイバー2を説明する。光ファイバー2は、図1および図4(b)に示すように、発光側光モジュール40Aの第1基板1の内部導波路16のコア部17と、受光側 光モジュール40Bの第1基板1の内部導波路16のコア部17とを光学的に結合可能な ファイバーコア部21を内部に有している。そして、このファイバーコア部21の外周を 包囲するファイバークラッド部22と、このファイバークラッド部22の外周を被覆する 被覆部23とで構成されるコードタイプである。このファイバーコア部21とファイバー クラッド部22と被覆部23は円形状である。

[0035]

光ファイバー2は、図1のように、第1基板1の第2溝1bの手前付近で被覆部23が 剥がされて、ファイバークラッド部22が露出されている。

【0036】

そして、図2(a)(c)および図4(b)のように、第1基板1の第2溝1bに光フ ァイバー2のファイバークラッド部22を設置して、第1溝1aとの境部分の斜面1cで ファイバークラッド部22の位置決めをする。このときに、第1基板1の内部導波路16 のコア部17と光ファイバー2のファイバーコア部21の光軸が一致した位置決め状態で 光学的に結合されるようになる。

【0037】

第1基板1の内部導波路16のコア部17の端面と光ファイバー2のファイバーコア部 50

10

30

40

21の端面との間の隙間は、200µm以下となる。一般的には、光結合効率が100% となる、隙間0が好ましいが、本構成においては、第1基板1の溝幅とファイバークラッ ド部22の外径サイズの制約上、隙間は60µmから100µmとなる。

【 0 0 3 8 】

第1基板1の表面の位置において、図2(a)(b)のように、第2溝1b内には、光ファイバー2を第1基板1に固定するために、接着性の光学透明樹脂14が充填されている。

【 0 0 3 9 】

そして、発光側光モジュール40Aでは、発光素子12aからミラー部15を介して光 ファイバー2のファイバーコア部21に光信号を発光する。また、受光側光モジュール4 <sup>10</sup> 0Bでは、ミラー部15を介して光ファイバー2のファイバーコア部21からの光信号を 受光素子12bで受光する。

【0040】

図5は、発光側光モジュール40Aであり、(a)は概略側面断面図、(b)は第1基板1の平面図、(c)は(b)のIII-I-II線断面図である。図5の発光側光モジュール40Aは、第1溝1a内に内部導波路16を設けていないタイプであり、このタイプにおける発光側光モジュール40Aでの漏れ光bについて説明する。

【0041】

図5(a)のように、発光素子12aからミラー部15を介して光ファイバー2のファ イバーコア部21に光信号aが発光される。このとき、ミラー部15と光ファイバー2の <sup>20</sup> ファイバーコア部21の先端との間に隙間Sがあることから、図5(b)のように、光フ ァイバー2のファイバーコア部21の先端に至らない漏れ光bが発生する。

【0042】

この漏れ光りは、図5(c)のように、略V字形状の第2溝1りの側面である斜面(反 射若しくは拡散させる部位…反射面若しくは拡散面)1eで、第1基板1の表面(上)方 向に反射若しくは拡散されるようになる。また、光ファイバー2のファイバークラッド部 22に入光した光もファイバークラッド部22を透過して斜面1eに到達し、同様に、反 射若しくは拡散されるようになる。

【0043】

図6は、受光側光モジュール40Bの概略側面断面図である。図6の受光側光モジュー 30 ル40Bは、図5の発光側光モジュール40Aと同様に、第1溝1a内に内部導波路16 を設けていないタイプであり、このタイプにおける受光側光モジュール40Bでの漏れ光 cについて説明する。

[0044]

図 6 のように、ミラー部 1 5 を介して光ファイバー 2 のファイバーコア部 2 1 からの光 信号 a が受光素子 1 2 b で受光される。このとき、ミラー部 1 5 と光ファイバー 2 のファ イバーコア部 2 1 の先端との間に隙間 S があることから、ミラー部 1 5 に至らない漏れ光 c が発生する。

【0045】

この漏れ光 c は、第1溝1 a と第2溝1 b との間の境界面である斜面(反射若しくは拡 <sup>40</sup> 散させる部位…反射面若しくは拡散面)1 c で、第1基板1の表面(上)方向に反射若し くは拡散されるようになる。また、斜面1 c 以外に、略台形状(または略 V 字形状)の第 1溝1 a の斜面でも、同様に、反射若しくは拡散されるようになる。

【0046】

図 5 の発光側光モジュール 4 0 A であれば、発光素子 1 2 a と光ファイバー 2 との間の 漏れ光 b を、斜面 1 e で第 1 基板 1 の表面方向に反射若しくは拡散させる。この反射若し くは拡散された漏れ光 b を、第 1 基板 1 の表面側に配置した漏れ光検出手段(後述する。 )で検出する。

【0047】

また、図6の受光側光モジュール40Bであれば、光ファイバー2と受光素子12bの 50

間の漏れ光 c を、斜面1 c (前述のように、斜面1 c 以外に、略台形状(または略 V 字形状)の第1溝1 a の斜面も含む。以下同様。)で第1基板1の表面方向に反射若しくは拡散させる。この反射若しくは拡散された漏れ光 c を、第1基板1の表面側に配置した漏れ 光検出手段(後述する。)で検出する。

【0048】

例えば、漏れ光bを発光側光モジュール40Aと光ファイバー2との間で検出できれば、発光側光モジュール40Aは正常と判断でき、ついで光ファイバー2と受光側光モジュール40Bとの間で漏れ光cを検出できれば、光ファイバー2は正常と判断できる。このようにして、発光側光モジュール40A、受光側光モジュール40B、光ファイバー2の 異常箇所を、簡易に特定することができる。また、光通信に用いる光ではなく、その漏れ 光b,cを利用するだけであるから、光通信の安定のためにレーザ出力を増大させる必要 もない。

【0049】

特に、発光素子12a(受光素子12bも同様。)は、発光面を下向きとして第1基板 1にフリップチップ実装されているから、このままでは動作(発光)確認が困難である。 そこで、発光素子12aと光ファイバー2との間の漏れ光bを第1基板1の表面方向に反 射若しくは拡散させることにより、発光素子12aの動作確認が容易になる。

【 0 0 5 0 】

ここで、漏れ光 b, cを、第1基板1の表面方向に反射等させる部位として、発光側光 モジュール40Aでは、第2溝1bの側面である斜面1eとし、受光側光モジュール40 <sup>20</sup> Bでは、第1溝1aと第2溝1bとの間の境界面である斜面1cとしている。 【0051】

すなわち、第1基板1がシリコン基板であれば、シリコン基板の結晶方位を利用して、 エッチング等により、ミラー部15と第1溝1aと第2溝2bとを同時に形成する際に、 各斜面1e,1cも一度のエッチングプロセスで同時に形成することも可能である。この ようにして形成された斜面1e,1cは、光学反射面としての平滑性が確保されている。 【0052】

このように、シリコン基板(第1基板1)にエッチング等で第1溝1 a と第2溝1 b を 形成する際に、斜面(反射面若しくは拡散面)1 e , 1 c を高精度で同時に形成すること ができる。これにより、漏れ光 b , c を効率的に反射若しくは拡散することができる。ま た、反射面若しくは拡散面は、第1溝1 a と第2溝1 b の斜面1 e , 1 c をそのまま利用 できるので、反射面若しくは拡散面の形成用のスペースも不要になる。

【0053】

ここで、シリコン基板は、近赤外線を透過するために、斜面1 e, 1 cの表面には、A u、A1、Ag等の金属薄膜(数十 n m以上)を形成して、反射面となるようにすること が好ましい。この金属薄膜の形成としてスパッタリング等の手法が有効である。また、発 光素子12 aまたは受光素子12 bの回路パターン形成時に、同一の金属メッキ等を形成 してもよい。

[0054]

つぎに、漏れ光検出手段を説明する。一般的な光通信に用いられる波長は、850nm 40 、1310nm、1550nm等の近赤外線であるため、目視で漏れ光b,cの検出はで きない。そのため、通信波長に対応した感度のある赤外線カメラを漏れ光検出手段として 用いれば、漏れ光b,cの検出が可能となる。

【0055】

ただし、第1基板1の斜面1 e , 1 c に、通信波長に対応して蛍光発光(可視光に変換 )する蛍光材を漏れ光検出手段として配置(塗布)すると、赤外線カメラを用いなくても 、漏れ光 b , c の検出が目視で可能となる。

【0056】

しかし、前記のような漏れ光検出手段では、発光強度の検出には、精度を欠く懸念がある。そこで、図7に示すように、第1基板1の表面(上)方向に反射若しくは拡散される <sup>50</sup>

10

漏れ光 b に対応して、第1基板1の表面に、漏れ光検出手段としてのフォトダイオード2 5を実装する。

【 0 0 5 7 】

このように、漏れ光検出手段がフォトダイオード25であれば、より高精度に通信状態 を検知することができる。また、フォトダイオード25では、正常動作時から漏れ光を検 知することができるために、異常動作をいち早く検知することが可能となる。 【0058】

図5~図7の実施形態は、発光側と受光側光モジュール40A,40Bのいずれにも、 第1溝1a内に内部導波路16を設けていないタイプであった。これに対して、図1~図 4に示した実施形態のように、発光側と受光側光モジュール40A,40Bのいずれにも 、第1溝1a内に内部導波路16を設けて、そのコア部17と光ファイバー2のファイバ ーコア部21とを光学的に結合させることもできる。 【0059】

10

すなわち、発光素子12aまたは受光素子12bの直下に光ファイバー2を配置すると 、その実装工程で、発光素子12aまたは受光素子12bと光ファイバー2とが接触する おそれがある。そのため、図5(a)のように、発光素子12a(または受光素子12b) と光ファイバー2との間に距離〔図5(a)の隙間Sに相当〕を隔てることが望ましい

[0060]

しかし、半導体レーザ等の発光素子12aから出射される光は、10度~30度ほどの <sup>20</sup> 広がり角度を持つため、発光素子12aと光ファイバー2との距離が離れると、光ファイ バー2に入光する効率が悪くなる。同様に、受光素子12b側でも、光ファイバー2から 出射される光は、光ファイバー2の開口数(NA)に依存した広がり角度をもって出射さ れるため、受光素子12bに入光する効率が悪くなる。

【0061】

そのため、発光素子12 a または受光素子12 b と光ファイバー2 との間に内部導波路 16を形成すると、発光素子12 a または受光素子12 b と光ファイバー2 との光結合効 率が向上する。その結果、光モジュール全体の光利用効率(発光素子12 a から受光素子 12 b に到達する光量の割合)が高まって、光通信の信頼性が向上するようになる。 【0062】

以上のように、本発明に係る光モジュールは、基板の表面に形成された第1溝内の先端 部に形成された光路変換用のミラー部と、このミラー部と対向するように基板の表面側に 実装された光素子と、基板の表面に第1溝と連なって形成された第2溝内に設置され、前 記ミラー部を介して前記光素子と光学的に結合されるファイバーコア部を有する光ファイ バーを備え、前記光素子は、ミラー部を介して光ファイバーのファイバーコア部に光信号 を発光し、若しくはミラー部を介して光ファイバーのファイバーコア部からの光信号を受 光する光モジュールにおいて、前記基板に、前記光素子と前記光ファイバーとの間の漏れ 光を、基板の表面方向に反射若しくは拡散させる部位が形成され、前記基板の表面側に、 前記漏れ光を検出する手段が配置されていることを特徴とするものである。

【0063】

これによれば、光素子と光ファイバーとの間の漏れ光を、基板の表面方向に反射若しく は拡散させ、この反射若しくは拡散された漏れ光を検出する。例えば、漏れ光を発光側光 モジュールと光ファイバーとの間で検出できれば、発光側光モジュールは正常と判断でき 、ついで光ファイバーと受光側光モジュールとの間で検出できれば、光ファイバーは正常 と判断できる。このようにして、発光側光モジュール、受光側光モジュール、光ファイバ ーの異常箇所を、簡易に特定することができる。また、光通信に用いる光ではなく、その 漏れ光を利用するだけであるから、光通信の安定のためにレーザ出力を増大させる必要も ない。特に、発光素子は、発光面を下向きとして基板にフリップチップ実装している場合 には、動作確認が困難である。そこで、発光素子と光ファイバーとの間の漏れ光を基板の 表面方向に反射若しくは拡散させることにより、発光素子の動作確認が容易になる。

[0064]

前記漏れ光を検出する手段は、基板の表面に実装されたフォトダイオードである構成と することができる。

(9)

【 0 0 6 5 】

これによれば、漏れ光を検出する手段がフォトダイオードであれば、より高精度に通信 状態を検知することができる。また、フォトダイオードでは、正常動作時から漏れ光を検 知することができるために、異常動作をいち早く検知することが可能となる。

【0066】

前記基板はシリコン基板であり、前記漏れ光を基板の表面方向に反射若しくは拡散させ る部位は、シリコン基板の第1溝と第2溝に形成された反射面若しくは拡散面である構成 <sup>10</sup> とすることができる。

## 【0067】

これによれば、シリコン基板にエッチング等で第1溝と第2溝を形成する際に、反射面 若しくは拡散面を高精度で同時に形成することができる。これにより、漏れ光を効率的に 反射若しくは拡散することができる。また、反射面若しくは拡散面は、第1溝と第2溝の 斜面をそのまま利用できるので、形成用のスペースも不要になる。

【0068】

前記第1溝内に内部導波路が設けられ、この内部導波路のコア部と前記光ファイバーの ファイバーコア部とが光学的に結合されている構成とすることができる。

【0069】

これによれば、第1溝内に内部導波路を設けることで、光モジュール全体の光利用効率 (発光素子から受光素子に到達する光量の割合)が高まって、光通信の信頼性が向上する ようになる。

- 【符号の説明】
- 【 0 0 7 0 】
- 1 第1基板
- 1 a 第1溝
- 1 b 第 2 溝
- 1 c , 1 e 斜面(漏れ光を反射若しくは拡散させる部位)
- 2 光ファイバー
- 12a 発光素子(光素子)
- 12b 受光素子(光素子)
- 15 ミラー部
- 16 内部導波路
- 17 コア部
- 21 ファイバーコア部
- 2.5 フォトダイオード(漏れ光検出手段)
- 40 光モジュール
- 40A 発光側光モジュール
- 40B 受光側光モジュール
- b , c 漏れ光

20











21

【図4】



【図3】

(b)











(11)









【図7】











フロントページの続き

審査官 高 芳徳

 (56)参考文献
 特開 2 0 0 0 - 0 9 8 1 9 2 (JP, A)

 特開 2 0 0 8 - 1 2 9 3 8 5 (JP, A)

 特開 2 0 0 3 - 2 0 7 6 9 1 (JP, A)

 特開 2 0 0 4 - 3 6 1 4 3 5 (JP, A)

 特開 2 0 0 4 - 3 6 1 4 3 5 (JP, A)

 特開 2 0 0 4 - 3 6 1 4 3 5 (JP, A)

 特開 2 0 0 4 - 3 6 1 4 3 4 (JP, A)

 特開 2 0 0 9 - 0 8 7 6 9 (JP, A)

 特開 2 0 0 9 - 1 9 8 8 0 3 (JP, A)

 特開 2 0 0 2 - 2 4 3 9 8 9 (JP, A)

 特開 2 0 0 2 - 2 5 2 4 1 8 (JP, A)

 特開 2 0 0 3 - 2 2 2 7 6 1 (JP, A)

 特開 2 0 0 4 - 3 1 7 6 3 0 (JP, A)

 特開 2 0 0 4 - 3 1 7 6 3 0 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 0 2 B	6/26	-	6/27
G 0 2 B	6/30	-	6/35
G 0 2 B	6/42	-	6/43